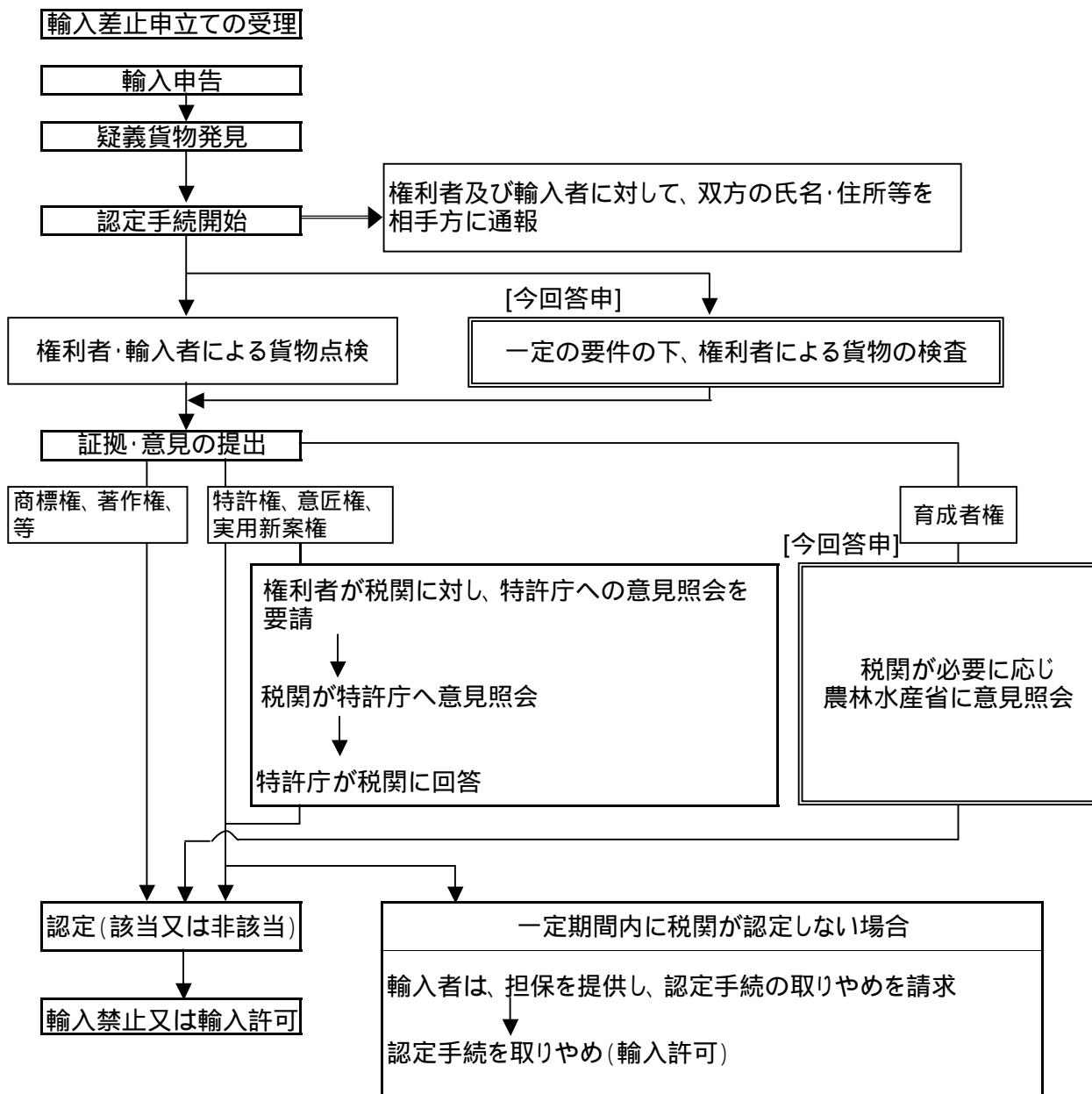


# 知的財産権侵害物品(輸入禁制品)に係る認定手続におけるサンプル提供手続の導入等



## 参考

知的財産推進計画 2004  
(平成16年5月27日 知的財産戦略本部決定)  
(抜粋)

2004年度中に、以下のような侵害判断の手続につき検討を行い、必要に応じ関税率法等関係法律を改正するなど制度整備を行う。

- ・ サンプル分解検査制度を活用した侵害認定等

## 差止め実績及び申立て件数

区分	差止め実績	申立て件数
特許権	1件 (33件) 0.6千点 (69千点)	16件
実用新案権	1件 (0) 1千点 (0)	2件
意匠権	12件 (26件) 43千点 (33千点)	55件
商標権	7,332件 (4,302件) 591千点 (347千点)	116件
著作権	80件 (54件) 136千点 (133千点)	12件
育成者権	-	1件

(注) 差止め実績は平成15年分(括弧内は平成16年1~6月分)。申立て件数は本年12月1日現在。